

看過できない年金水準上昇

(『週刊ダイヤモンド』データフォーカス欄、2009年8月8日号)

この春に厚生労働省は年金の財政検証結果を発表した。それは、5年前の財政再計算結果とほぼ同様の内容となっており、制度の大改正は現段階では不要だと政府は宣言した格好だ。

すなわち専業主婦を妻とする片働きの民間サラリーマン夫婦が65歳時点で受給する年金給付水準はモデルケースで将来50.1%となる見込みであり、5年前の計算結果50.2%とほとんど変わっていない、というのである。

ここで給付水準は、現役の男性サラリーマンの平均手取り賃金に対する割合(いわゆる所得代替率)で示される。

この財政検証結果の発表直後、野党やマスメディアは給付水準50%保証が専業主婦世帯、それも65歳時点のみに限られていることを激しく攻撃した。共働き世帯や単身者、さらには66歳以降は、いずれも50%保証となっていないからだ(図1参照)。

ただ、この事実はすべて5年前にも公表されており、新味はない。5年前に行われた政府与党の誇大広告と説明不足が再び問題視されたのだ。

今回の財政検証では前回の再計算とは全く違う、驚くべき結果が一つ発表された。5年前の改革でモデル年金の給付水準は少しずつ下がっていくはずであった(2004年の59.3%から2009年の57.5%へ)。ところが、この5年間で給付水準は逆に62.3%へ上昇しているのである(図2参照)。

5年前、持続可能な年金制度とするために、給付水準の切り下げが断行された。団塊の世代が受給者となる前の措置であった。

ところが当時の予想に反して、この五年間に現役賃金が名目額で低下してしまい、その結果として給付水準は下がらず、むしろ上昇した。

当面、賃金に下振れリスクがあるとなれば、給付水準はさらに上がっていく。これは5年前に予定したシナリオを覆すものだ。

名目賃金が低下する場合、年金の給付水準も低下するようにするのが筋であり、そのような措置を早急に講じる必要がある。政府は、5年前とほとんど同じだと強弁するのではなく、なすべきことをしない「不作為の罪」を犯さないでほしい。

図1 世帯類型別の所得代替率

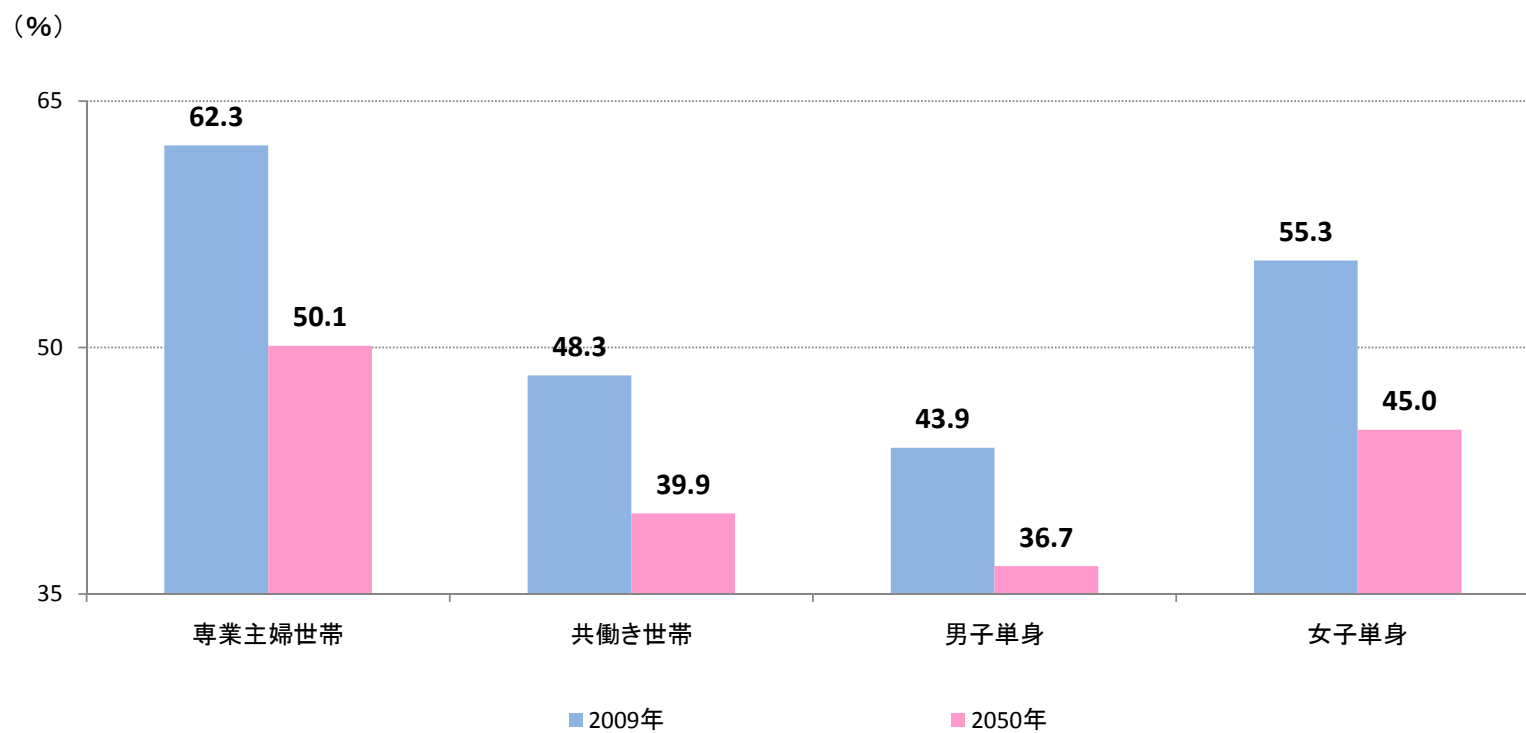


図2 専業主婦世帯の所得代替率

